

社会保険

あいち

○-----
とじて保管しましょう
-----○



山崎川の桜(名古屋市)

《今月の主な内容》

- 各種届出はお早めに
- 「限度額証(限度額適用認定証)」で窓口負担を軽減できます
- 保険証の手続きについて
- コラム ～日本の健康・世界の健康～ 感染症
- 退職後の国民年金の手続きについて
- 第26回社会保険健歩大会(ウォーキング)開催のお知らせ

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。〕

〔 なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。〕

No. **520**

2017年3月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

各種届出はお早めに

社会保険に関する各種届出について、期限等を今一度確認していただき、届出が遅れたり忘れていたりすることがないようにお願いします。

どのようなときに	なにを（届出種類）	いつまでに	だれが
従業員を採用したとき	被保険者資格取得届 ※	5日以内	事業主
被保険者が退職したとき、亡くなったとき	被保険者資格喪失届 ※	5日以内	事業主
被扶養者について変更があったとき	被扶養者(異動)届	その都度	被保険者 (事業主経由)
固定的賃金の変動に伴う報酬の大幅な変更があったとき	被保険者報酬月額変更届 ※	固定的賃金の変動月以後3カ月分の報酬の支払い後すみやかに	事業主
賞与等を支給したとき	被保険者賞与支払届総括表 被保険者賞与支払届 ※	5日以内	事業主
氏名に変更があったとき	被保険者氏名変更(訂正)届	すみやかに	事業主
住所を変更したとき	被保険者住所変更届	すみやかに	事業主

※70歳以上の方については、「70歳以上被用者」の届出も必要です。

詳細は、日本年金機構のホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）「申請・届出様式」に掲載しております。

退職後継続再雇用されたときの手続きについて

60歳以上の被保険者が退職後1日も空くことなく同じ事業所に再雇用された場合は、「被保険者資格喪失届」と「被保険者資格取得届」を同時に届出することにより、再雇用された月から再雇用後の報酬で標準報酬月額を決定します。

届出をされる際は、添付書類として「就業規則や退職辞令の写し等の退職したことが確認できる書類および継続して再雇用されたことがわかる雇用契約書」または「事業主の証明」が必要となります。

「事業主の証明」には指定の様式はありませんが、退職された日、再雇用された日が記載されており、事業主印の押印されているものが必要です。

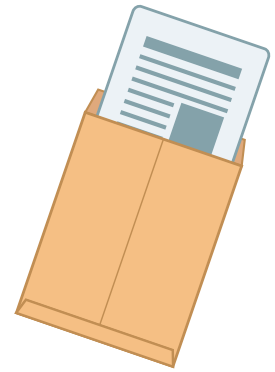
「資格喪失届」及び「被扶養者(異動)届」提出の際の 「健康保険被保険者証」等の取扱いについて

「健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届」及び「健康保険被扶養者(異動)届」(被扶養者の削除・届出内容の変更)を提出する際は「健康保険被保険者証」等を必ず添付してください。

また、紛失したなどの理由で添付できない場合は、「健康保険被保険者証回収不能・滅失届」を添付していただくか、「資格喪失届」及び「被扶養者(異動)届」の備考欄へ理由を付記してください。

なお、後日「健康保険被保険者証」等が見つかりましたら、速やかに返納してください。

※無効の「健康保険被保険者証」等を使って医師の診療を受けた場合は、後日その医療費を返還していただくことになりますのでご注意ください。



知っておきたい

適用関係届等のQ&A

～被扶養者異動届～

Q

所得税法上、扶養控除の対象としている家族は、健康保険でも被扶養者に該当しますか？

A

所得税法上の扶養控除対象者は前年の1月から12月までの年間の合計所得金額等で判断しますが、健康保険法上の扶養認定は申請時点以降今後1年間にどのくらいの収入が見込まれるかで判断します。

また、所得税法と健康保険法では収入の認定基準も異なっており、健康保険法では年間収入が130万円未満《180万円未満》であって、かつ、同居の場合は被保険者の年間収入の半分未満であれば、原則として被扶養者に該当します。

したがって、年間収入(パート、アルバイトの給与収入(通勤手当含む)、年金等の合計)が130万円《180万円》を超えた時点で扶養から外れるのではなく、収入が1ヵ月あたり108,334円《150,000円》以上見込まれるようになった時点で扶養削除の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

※《 》は、60歳以上である場合または障害厚生年金を受給できる程度の障害のある人の場合



70歳未満の方

「限度額証(限度額適用認定証)」で窓口負担を軽減できます

入院など、高額な医療費がかかるとき

「限度額証」を使用しない

事前に「限度額証」を準備

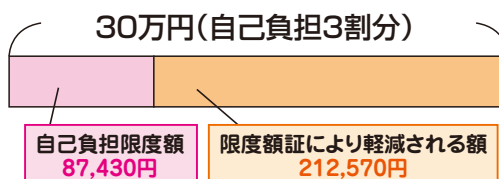
【例】総医療費100万円かった場合(標準報酬月額が28万~50万円の方の場合)

30万円のお支払い
(自己負担3割分)
+ 払い戻しの申請が必要

自己負担限度額を超えて支払った額は「高額療養費」として払い戻されますが、**払い戻し**まで4か月以上かかります

一時的にでも大きな負担です

限度額証の提示で
約9万円に



お支払いは自己負担限度額まで

最終的な負担額は同じですが**払い戻しの手間が省ける+お財布に優しい**のは **コチラ**

「限度額証」申請の流れ

「限度額適用認定申請書」を
協会けんぽへ郵送

→ 受付から約1週間でご自宅に届きます

申請書は協会けんぽHPからダウンロードできます



注意 点

- ※自己負担限度額は、被保険者の所得や年齢により異なります。
- ※医療機関ごと、月ごと(1日~末日)の医療費を計算します。

詳細はHPをご覧ください。 [協会けんぽ 限度額](#) 🔍 検索

協会けんぽ
愛知支部共催

名鉄ハイキングのご案内

参加無料

距離8.5km

4月8日(土) 春爛漫!城山公園から安城公園桜まつりへコース

8:30~11:00の
間に各自スタート

桜井駅

城山公園
(桜まつり会場)

安城公園
(桜まつり会場)

フルーツの
金魚屋

南安城駅

ゴール

スタート地点の
受付で**保険証提示**

**当日参加賞
プレゼント**

さらに

事前参加申込み ▶ 後日特典も郵送

参加申込書(事業所用) **FAX 052-856-1491**

ご参加いただける協会けんぽ加入事業所様は
下記に記入の上、FAXにてお送りください。

◆ 所在地 〒 -

◆ 貴社名

◆ 参加人数 (名) ◆ ご担当者名

◆ 貴社の保険証記号
(7ケタか8ケタの数字)

◆ TEL

異動の多い時期だからこそ
ご確認ください

保険証の手続きについて



Q 発行にどれくらいかかるの？

- 通常期: 約3週間 繁忙期: 約4週間

※ 日本年金機構でデータ登録が完了すると保険証が発行されます。

Q 保険証の手続き(作成)中に医療機関にかかる場合は？

やむを得ず全額自費で受診された場合 → 「療養費」の申請を行うことで
保険適用分の払い戻しを受けられます。

協会けんぽに
郵送で申請できます

新たに保険証を交付された
皆様へご周知ください

保険証の正しい使い方



突然のケガや病気の際、保険証を携行していないと…
医療費を全額自己負担+払い戻しの手続きが必要です → **保険証は常時携行しましょう**

こんなときは	提出書類	提出先
住所を変更したとき	「被保険者住所変更届」	日本年金機構 名古屋広域事務センター
退職するとき	「資格喪失届」+保険証を添付	
紛失・破損したとき	「健康保険被保険者証再交付申請書」	協会けんぽ 愛知支部

ご注意ください

健康保険の資格を喪失すると保険証は失効します。失効した保険証のまま受診すると
医療費（協会けんぽ負担分=総医療費の7～9割）をご返還いただくことになります。
退職時には保険証を返却し、新たに交付される保険証を使って受診してください。

※ 在职時の保険証は退職日
までしか使えません。
扶養されているご家族の
保険証も同様です。

平成29年協会けんぽ愛知支部

保険料率が決まりました

健康保険料率は、地域の医療費等を反映して決定します。
健康維持=医療費の抑制が料率の引き下げにつながります。

愛知支部 健康保険料率

9.92%
(全国平均 10.00%)

0.05% 引き下げ
(前年比)

全国一律 介護保険料率

1.65%

0.07% 引き上げ (前年比)

平成29年4月納付分から適用

※健康保険料率・介護保険料率とも

「平成29年保険料額表」は協会けんぽHPで確認できます。

協会けんぽ 料額表



協会けんぽの紙面(4,5ページ)についてのお問い合わせはこちら

全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30～午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのもので

健康保険組合の加入者様は、内容が異なる場合があります。

職場内で掲示して、ご活用ください。

手続きは郵送でお願いします。

ホームページはこちらから

コラム

～日本の健康・世界の健康～

感染症

名古屋大学大学院医学系研究科 国際保健医療学・公衆衛生学分野 青山 温子

そろそろ花粉症の季節がやってきます。日本人の3人に1人が悩まされる花粉症は、「国民病」と呼ばれていますが、この「国民病」で亡くなる人はまずいないと思います。しかし、明治から1950年代頃まで「国民病」と呼ばれていた結核は、まだ20代の石川啄木や樋口一葉はじめ、多くの人々の命を奪いました。結核は、1950年まで死因第1位でしたが、対策が進んで死者は激減しました(図1)。2015年の結核による死者は1956人で、インフルエンザや感染性胃腸炎による死者より少ないです。ただし、欧米先進国に比べて結核罹患率はまだ高く、多剤耐性結核も増えていて、油断はできません。また、アジアなどからの留学生や研修生が結核に罹っていたという事例も、時々生じています。世界保健機関(WHO)は、罹患率の多い20カ国および罹患率の高い10カ国の計30カ国を結核高負担国としていて、中国、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムなど、日本と交流の多いアジア11カ国も含まれています。アフリカ16カ国などでは、エイズと結核の重複感染も大きな問題です。

エイズ、結核、マラリアは、世界的にとくに重要な感染症とされており、国連の「持続可能な開発目標」では、2030年までにこれらの流行を終焉させることをターゲットの1つとしています。エイズ(後天性免疫不全症候群)は、性交渉などによりヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染することにより生じ、はじめは無症状ですが何年も経ってから全身の免疫不全症状を引き起こします。治療薬が開発されたおかげで、感染後早期から治療を継続すれば通常の生活を送れるようになりました。日本では、毎年新たに1500人前後の患者感染者が報告されており、その約3分の1はエイズ発症により初めて感染がわかった例でした。世界全体では、2014年の患者感染者は推定3690万人、新たな感染者は約200万人でした。2000年の約310万人と比べ3分の2に減少しており、国際支援によって開発途上国でのエイズ対策が進んだ成果と考えられます。

マラリアは、ハマダラカに刺されてマラリア原虫に感染することが原因で起こります。アフリカなどでは死亡率の高い熱帯熱マラリアが流行しており、アジアや中南米などでは三日熱マラリアが中心です。2015年の世界全体の推定症例数は2億1400万人、死者約44万人で、死亡例の9割がアフリカの子どもたちでした。日本でも、1950年代までは、琵琶湖周辺や沖縄などにマ



世界エイズ結核マラリア対策基金 技術評価委員会: アフリカやヨーロッパの委員たちと(左端が筆者)

ラリアが発生していました。平家物語などの古典に登場する、「おこり」と呼ばれる周期的に発熱を繰り返す病気は、おそらくマラリアのことで、平清盛や一休禪師はマラリアで亡くなったといわれています。現在では、海外で感染し帰国後に発症する例が年間50~70例程度認められています。国内では、今のところ媒介蚊の増加や生息地域拡大の報告はないようですが、2年前のデング熱流行や外国との交流増加を考慮すると、引き続き注意が必要です。

エイズ、結核、マラリア対策のために、さまざまな国際支援が行われています。その1つ、世界エイズ結核マラリア対策基金(世界基金)は、2000年のG8九州・沖縄サミットで途上国の感染症対策が課題となったことを契機とし、国連エイズ特別総会などでの議論を経て、2002年に設立されました。世界基金は3感染症の対策資金を提供する国際機関で、日本はじめ先進国政府やゲイツ財団などの民間機関が官民共同で出資し、アフリカなど世界各地を支援しています。2000年以降の低所得国におけるエイズ対策費と資金源の推移をみると、米国政府や世界基金が多額の資金を提供していることがわかります(図2)。筆者は、2007年から2014年まで世界基金の技術評価委員会委員を務め、年数回ジュネーブの本部で、世界各国の委員たちと世界基金の効果的運営のための議論を交わしました(写真)。

感染症に国境はなく、新しい感染症が発生したり、薬剤耐性を獲得して治療が難しくなったりすることもあります。私たち日本人も、正しい知識を身につけて感染症予防を心がけるとともに、感染した人々には支援を差し伸べることが大切と思われます。

図1: 日本の主要死因の推移(1947~2013)

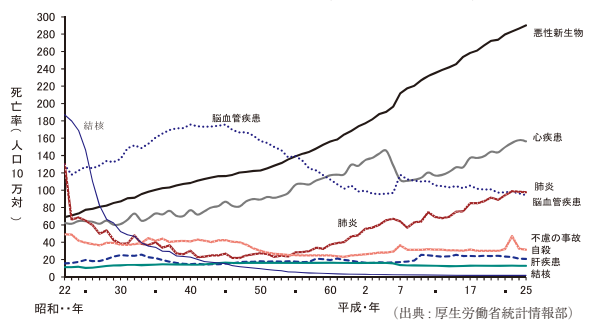
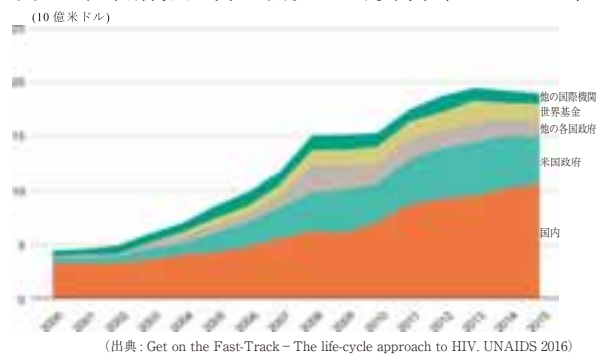


図2: 低所得国の資金源別エイズ対策費(2000~2015)



(出典: Get on the Fast-Track - The life-cycle approach to HIV. UNAIDS 2016)

退職後の国民年金の手続きについて

厚生年金保険の被保険者（20歳以上60歳未満の方）が退職した後は、国民年金第1号被保険者となるため、被保険者がお住まいの市（区）町村の窓口で種別変更の手続きが必要となります。

また、扶養されている配偶者の方も同じように種別変更の必要があります。

事業主様におかれましては、従業員が退職する際に是非このことを周知いただきますようお願い申し上げます。

（※注）同日付で再就職するなど引き続き厚生年金保険に加入される方は、国民年金第1号への種別変更の手続きは必要ありません。

退職後の国民年金保険料の納付について

国民年金の第1号被保険者になった方は、国民年金保険料を納付することになります。

保険料の納付方法には、口座振替、クレジットカード、現金（納付書）による納付および電子納付があります。口座振替またはクレジットカード納付をお申し込みされると、納付の手間はかからず、納め忘れを防ぐことができます。

また、早割や前納制度をご利用いただくことによって保険料は割引されます。

所得が少ないなど、保険料を納付することが難しい場合は、保険料免除制度があります。



職場の研修・健康づくりにDVDをご利用ください!

愛知県社会保険協会では、健康づくり事業の一環として、無料で健康に関するDVDの貸し出しを行っています。皆さんの職場の研修や健康づくりに、ぜひ活用してください。

◆申込資格 平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所

（ただし、平成29年6月30日までにお申し込みの場合は、平成28年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所も対象とさせていただきます。）

※申込方法(申込書様式)、DVDの内容等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX（052-678-7334）にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。（必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。）

職場の健康づくり講演会の講師を紹介します

愛知県社会保険協会では、職場で働く皆様の健康管理と健康の保持・増進のお手伝いをするため、会員事業所主催の「健康づくり講演会」の講師にお困りの際に、講師（医師、栄養専門家、保健体育専門家、著名人）を紹介し、講演会の開催費用の一部を助成する事業を行っています。

健康で明るい人づくり・職場の健康づくりのためにぜひご利用ください。

なお、詳細につきましては、愛知県社会保険協会におたずねください。

※ 講師名簿につきましては、ホームページに掲載しております。

※ お申し込みにつきましては、講演会開催予定日の1か月前までにお願いたします。



お問い合わせ先

愛知県社会保険協会 TEL 052-678-7330

申込募集!! 潮干狩り利用補助券発行のご案内



下記施設の潮干狩り利用補助券を発行し、入場料金の一部を補助します。

潮干狩り施設名	所在地	利用期間
①矢梨潮干狩場	知多郡美浜町	平成29年4月25日(火)から6月28日(水)まで
②東はず海岸潮干狩場	西尾市東幡豆町	平成29年4月26日(水)から6月26日(月)まで
③蒲郡竹島海岸潮干狩場	蒲郡市竹島町	平成29年4月26日(水)から6月12日(月)まで

◆発行枚数 6,000枚

※ただし、1事業所の交付枚数を事業所規模(被保険者数)に応じ、右記の表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

※発行枚数に達したときは、受付を締め切らせていただきます。(その旨ホームページに掲載いたします。)

事業所規模 (被保険者数)	上限枚数
1~99人	10枚
100~499人	20枚
500~999人	30枚
1,000人以上	40枚

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

◆申込資格

平成28年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者

◆その他

- 補助券は、潮干狩り場の入場料金のみを補助の対象とします。
- 補助券は、お1人様1枚限り、かつ3施設のうちのいずれか1施設のみご利用できます。

第26回 社会保険 健歩大会 (ウォーキング) 開催のお知らせ

一般財団法人愛知県社会保険協会

愛知県社会保険協会では、下記のとおり「社会保険健歩大会」を開催いたします。職場の皆様やご家族お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

開催年月日 平成29年4月22日(土) 雨天決行 但し、荒天中止
「2017年春名鉄のハイキング」と同時開催

コース 「艶やかに牡丹咲く萬徳寺と漬物三井」コース 家族向き 約11.5km 約2時間50分

名鉄名古屋本線 国府宮駅(スタート)…尾張大國霊(国府宮)神社…萬徳寺…三井緑地…三井宮蔵(三井食品工業)…多加木緑道…一宮市博物館(ゴール) ⇒ 妙興寺駅まで徒歩約7分

受付

場所：名鉄名古屋本線「国府宮駅」前
時間：午前8時30分から午前11時まで(受付後は、随時出発)
受付：①下記の「社会保険健歩大会参加票」を複写し、家族やグループごとに記入し、当日、『社会保険協会』の受付に提出してください。
②参加票と引き換えに、先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

交通のご案内

名鉄名古屋本線 国府宮駅下車(名鉄名古屋駅から約15分)

大会開催の可否

当日、午前6時59分に東海ラジオ放送でお知らせいたします。
開催ご案内ダイヤル ☎052-582-1919(当日午前6時から11時まで)(自動音声案内)

その他の事項

- ①ハイキングに適した服装・靴でご参加ください。
- ②ハイキング中の負傷については、責任は負いかねます。万一の場合のために健康保険証をご持参ください。
- ③畑や庭、駐車場などは私有地です。無断立ち入りや通り抜けを絶対に行わないでください。
- ④ゴミは各自でお持ち帰りください。

お問い合わせ 一般財団法人愛知県社会保険協会 ☎052-678-7330(4月21日(金)まで)

●コースについてのお問い合わせ先/名鉄営業部 ☎052-825-3111(月~金 10:00~17:00 但し祝日を除く)

—コピーをして回覧してください。または、社内に掲示して社員の皆様にお知らせください。—

切り取り線

社会保険健歩大会参加票(参加賞引換券)

事業所名	
事業所所在地	
参加者の名前	始め 名

「社会保険健歩大会参加票」は、家族やグループごとに1枚ずつ記入し、当日「社会保険協会」の受付に提出してください。先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。
「参加票」は、参加人員等のデータを集約した後速やかに廃棄し、他には使用いたしません。

社会保険 あいち No.520

—平成29年3月発行—

記事提供：日本年金機構大曾根年金事務所
全国健康保険協会愛知支部

発行：一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022
名古屋市中熱田区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階
☎052-678-7330 URL <http://www.shaho-aichi.jp/>